

認知症対応型共同生活介護重要事項説明書

認知症対応型共同生活介護の提供にあたり、重要事項を以下のとおり説明します。

1. 担当事業所の名称

事業所の名称	グループホームみんなの杜
指定番号	1791400144
所在地	石川県河北郡内灘町字向陽台2丁目267
連絡先(電話番号)	電話 076-239-3390
相談担当者 管理者 小坂 早苗	Fax 076-239-3390
当該事業所の通常の事業実施区域	内灘町

2. 担当事業所の従業員の職種、職務内容、員数及び勤務体制

職 種	職 務 内 容	員 数	勤 務 体 制
管理者	全体の管理	1人	常勤
計画作成担当者	介護計画の作成	どんぐり	1人 常勤
		まつぼっくり	1人 常勤
		まつぼっくり	1人 常勤
介護職員	日勤	どんぐり	3人以上 常勤
		まつぼっくり	3人以上 常勤
介護職員	夜勤	どんぐり	1人 常勤
		まつぼっくり	1人 常勤

3. 事業所の営業所日及び営業時間

年中無休・24時間対応

4. 認知症対応型共同生活介護利用料

(1) 認知症対応型共同生活介護利用料

1ヶ月(30日)あたり、1単位=10.14円

	基本利用料	(1日あたり)	家賃	食費	合計
要支援2	22,785円	(759円)	42,000円	30,870円	95,655円
要介護1	22,906円	(764円)	42,000円	30,870円	95,776円
要介護2	23,971円	(799円)	42,000円	30,870円	96,841円
要介護3	24,701円	(823円)	42,000円	30,870円	97,571円
要介護4	25,188円	(840円)	42,000円	30,870円	98,058円
要介護5	25,705円	(857円)	42,000円	30,870円	98,575円

- ※ 基本利用料は、自己負担割合1割の場合です。所得に応じて、2割(又は3割。H30.8.1~)の場合があります。
- ※ 食費は朝259円、昼360円、夕410円とし、食事をとらなかった場合は減額させていただきます。
- ※ 入院等で14日以上空室になった場合、待機料として一日につき1,000円を別途請求させていただきます。
- ※ その他のサービス(行楽等のレクリエーション行事に関する費用、理美容代、おむつ代、クリーニング代、タクシー代等、日常生活に必要な諸費用)は実費自己負担となります。
- ※ 付添料(個別対応)として、1時間まで1,000円 それ以降1時間800円を請求させていただきます。
- ※ 冷暖房費として、1シーズン3,000円を請求させていただきます。
- ※ 電気製品持込使用料、1点につき200円/月を請求させていただきます。
- ※ その他、下表に示す加算分を請求させていただきます。

認知症対応型共同生活介護の加算等 (1単位=10.14円)

加算の種類	加算の額(1日あたり)	備 考
初期加算	30円	入居後30日以内について加算されます
医療連携体制加算Ⅰ イ	58円	看護師を配置して24時間連絡体制を取り、重度化対応指針を定めています。(要支援は算定しません)
サービス提供体制加算Ⅱ	18円	介護福祉士の人員割合が60%以上確保している。
看取り介護加算 1	73円	死亡日以前31日以上45日以下加算されます。
看取り介護加算 2	146円	死亡日以前4日以上30日以下加算されます。
看取り介護加算 3	690円	死亡日以前2日又は3日加算されます。
看取り介護加算 4	1,298円	死亡日1日加算されます。
若年性認知症利用者受入加算	122円	18歳~64歳で発症する若年性認知症利用者を受け入れた際に加算されます。
退居時相談援助加算	406円	退居時に1回限り加算されます。
入退院支援加算	249円	入院後3ヶ月以内に退院が見込まれる場合、退院後再入居受入時1ヶ月6日を限度として加算されます。

生活機能向上連携加算Ⅰ	1	101 円	1ヶ月1回加算されます。
生活機能向上連携加算Ⅱ	2	203 円	1ヶ月1回加算されます。
口腔衛生管理体制加算		30 円	1カ月1回加算されます。
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	1	20 円	6ヶ月1回加算されます。
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	2	5 円	6ヶ月1回加算されます。
科学的介護推進体制加算		41 円	1ヶ月1回加算されます。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		利用料の11.1%	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		利用料の3.1%	令和6年5月31日まで算定されます。
介護職員等ベースアップ等支援加算		利用料の2.3%	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		利用料の18.6%	令和6年6月1日から算定されます。

※ 基本利用料は、自己負担割合1割の場合です。所得に応じて、2割(又は3割。H30.8.1～)の場合があります。

5. 協力医療機関

(従来のかかりつけ医とのおつきあいも大切にさせていただきます。)

内科	紺井医院	電話 076-238-1277
	城北病院	電話 076-251-6111
歯科	白石歯科医院	電話 076-238-4188

6. 協力施設

特別養護老人ホーム夕陽ヶ丘苑 電話076-286-9911

7. 入居時の持ち込める私物の範囲について

居室に収納できるもの。但し、他の入居者の迷惑にならない物。

8. 緊急時・事故発生時の対応方法

お客様の主治医への連絡を行い、指示に従います。また、必要なときには親族の方にも連絡します。また、事故発生時は速やかに家族・保険者に連絡をとるとともに必要な措置を講じます。

9. 苦情解決

事業所に対する相談や苦情等を受け付けるため、次の「グループホームみんなの杜苦情相談室」を設置しています。

- ①場 所 河北郡内灘町字向陽台2丁目267番地
- ②電話番号 076-239-3390
- ③責任者 小坂 早苗(管理者)
- ④窓口担当者 各ユニット 計画作成担当者

当法人の苦情解決に関する第三者委員(下記)に直接苦情を申し立てることもできます。

- ①石橋 久子 076-238-4834
- ②坂下 政吾企(まさあき) 076-286-1791

尚、次の外部機関へ苦情を申し立てることもできます。

- ①内灘町町民福祉部福祉課
〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地 TEL(076)286-6 FAX(076)286-6704
- ②石川県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情110番
〒920-0968 金沢市幸町12番1号石川県幸町庁舎4階 TEL(076)231-1110
- ③輪島市健康福祉部福祉課
〒928-8525 輪島市二ツ屋町2字29番地 TEL(0768)23-1159
- ④能登町健康福祉課介護保険課
〒927-0492 鳳珠郡能登町字出津ト字50番地1 TEL(0768)62-8517

10. 金銭管理について

基本的には自己管理です。

11. 非常災害対策

非常災害用設備は消防法に定められた基準を満たしています。また、定期的な非常災害訓練を実施しています。防火上の巡回後出入り口の施錠をします。

防災責任者 管理者 小坂 早苗

12. 第三者による評価の実施状況

- ①第三者による評価の実施の有無 有り
 - ・実施した直近の年月日 令和6年2月15日
 - ・実施した評価機関の名称特定非営利活動法人 バリアフリー総合研究
 - ・評価結果の開示状況 開示している
(石川県健康福祉部厚生政策課 ホームページ)